

埼玉県高病原性鳥インフルエンザ緊急対策本部会議

日時: 令和6年11月25日(月) 8時00分～

場所: 危機管理防災センター

埼玉県高病原性鳥インフルエンザ緊急対策本部会議次第

日時 令和6年11月25日（月）
8時00分～
場所 危機管理防災センター

1 開会

2 議事

（1）発生状況

（2）防疫方針

3 本部長訓示

4 閉会

埼玉県高病原性鳥インフルエンザ緊急対策本部 構成員

区分	職名	氏名
本部長	知事	大野 元裕
副本部長	副知事	山崎 達也
本部員	副知事	堀光 敦史
	副知事	伊藤 高
	教育長	日吉 亨
	警察本部長	野井 祐一
	知事室長	廣川 達郎
	企画財政部長	中山 貴洋
	総務部長	三須 康男
	県民生活部長	島田 繁
	危機管理防災部長	犬飼 典久
	環境部長	石井 貴司
	福祉部長	細野 正

区分	職名	氏名
本部員	保健医療部長	表 久仁和
	産業労働部長	目良 聡
	農林部長	横塚 正一
	県土整備部長	吉澤 隆
	都市整備部長	伊田 恒弘
	会計管理者	岩崎 寿美子
	報道長	島田 厚
	公営企業管理者	板東 博之
	下水道事業管理者	北田 健夫
	議会事務局長	堀井 徹
	監査事務局長	西村 朗
	人事委員会事務局長	唐橋 竜一
	労働委員会事務局長	山本 好志

発生状況

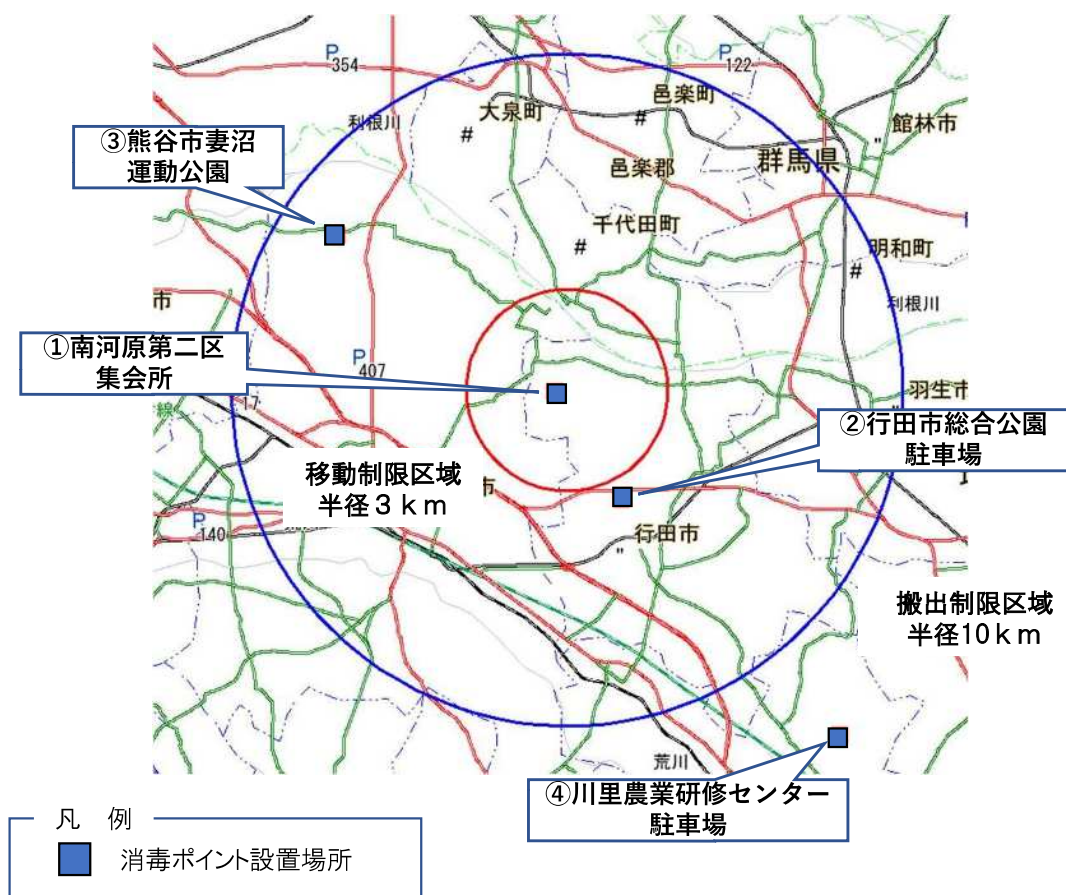
令和6年11月24日	<ul style="list-style-type: none">・行田市のおひる農場(飼養羽数:約2,500羽)において、死亡羽数が増加している旨の通報があった。・家畜防疫員が立ち入りを行い、簡易検査の結果、陽性が判明した。
既に講じた措置	<ul style="list-style-type: none">・当該農場の家きん等について移動の自粛を要請。・関係者以外の者の当該農場への立入禁止を要請。・11月25日、中央家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施し、陽性が判明。検査結果に基づき農林水産省と協議し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患者と確定した。・同日8時から殺処分等の防疫措置を開始した。

防疫方針

動員見込み：家畜防疫員のみで対応

		11月 25日	26日	27日		12月 18日	19日
発生農場	高病原 疑似鳥 患イ 畜ン 確フ 定ル エン ザ	殺処分			防疫措置終了		防疫対応終了 (終息)
		埋却					
		汚染物品処理・消毒					
周辺農場			消毒ポイント設置				
			搬出制限区域の設定 (10km) 20農場 約15万4千羽				
			移動制限区域の設定 (3km) 3農場 約110羽				

移動制限区域、搬出制限区域及び消毒ポイント



消毒ポイント設置場所及び稼働時間

名称	所在地	稼働時間
①南河原第二区 集会所	行田市南河原962	11月25日 8:00～ (24時間)
②行田市総合 公園駐車場	行田市和田1165	6:00～ 17:00
③熊谷市妻沼 運動公園	熊谷市飯塚200-1	6:00～ 17:00
④川里農業研修 センター駐車場	鴻巣市関新田1800	6:00～ 17:00

②・③・④：11月25日は9:00～17:00